

# 岡山県公報

発行

岡山県



## 【選挙管理委員会】

目次

選挙管理委員会

担当課（室）

## 目次

担当課（室）

- 岡山県議会議員選挙及び岡山市議会議員選挙の執行
- 投票用紙の様式
- 選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う
- 日時及び場所
- 岡山県議会議員選挙及び岡山市議会議員選挙の同時選挙に係る投票の順序及び開票の順序について
- 選挙長及びその職務代理者の選任
- 選挙会の日時及び場所
- 岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所
- 開票事務と選挙会事務との合同
- 選挙長の事務取扱場所
- 選挙立会人のくじの日時及び場所

□ □ □ □ □ □ □ □


# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡山県選管告示第二十号

地方公共団体の議会の議員及び長の任期満了による選挙等の期日等の臨時特例に関する法律（平成三十年法律第一百一号）第一条第一項、第二条第一項及び第四条第二項の規定により、岡山県議会議員及び岡山市議会議員の任期満了による選挙を次のとおり同時に執行する。

平成三十一年三月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

- 一 選挙の期日 平成三十一年四月七日
- 二 選挙区及び各選挙区において選挙すべき議員の数

### (1) 岡山県議会議員選挙

選挙区	選挙区	議員の数
井原市・小田郡	笠岡市	二人

選挙区	選挙区	議員の数	選挙区	議員の数	選挙区	議員の数	選挙区	議員の数	選挙区	議員の数
井原市・小田郡	笠岡市	二人	玉野市	二人	津山市・苦田郡・勝田郡	四人	倉敷市・都窪郡	十四人	岡山市南区	四人
久米郡	浅口市・浅口郡	二人	美作市・英田郡	一人	真庭市・真庭郡	赤磐市	瀬戸内市	三人	岡山市東区	四人
		一人		一人				四人	岡山市中区	八人
		一人		一人					岡山市北区・加賀郡	八人
		一人		一人					高梁市	一人
		一人		一人					備前市・和気郡	二人
		一人		一人					新見市	一人
		一人		一人					岡山市	一人
		一人		一人						議員の数

選挙区	議員の数
選挙区	議員の数

### (2) 岡山市議会議員選挙

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

中	北
区	区
九人	二十人
南	東
区	区
十一人	六人

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

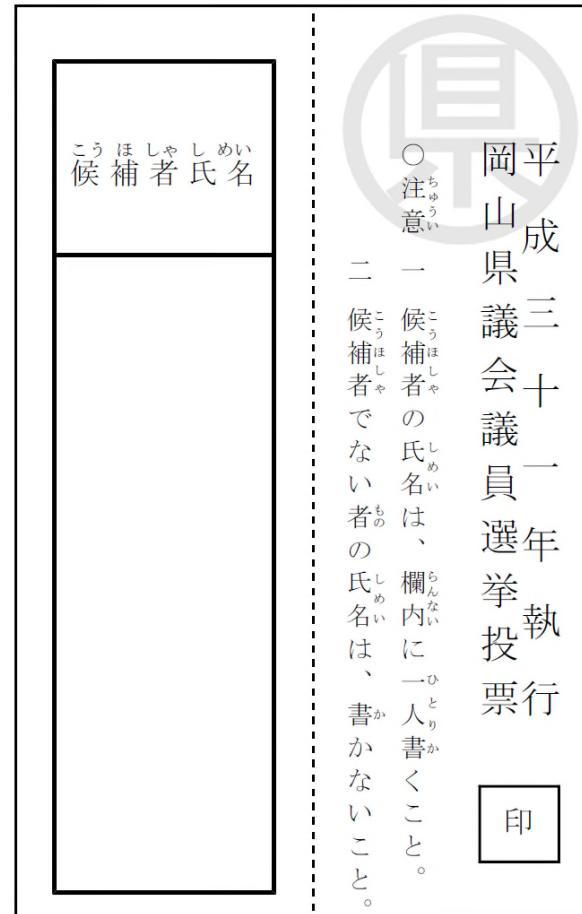
## ◎岡山県選管告示第二十一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙に用いる投票用紙の様式を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補



## 備考

- 一 印は岡山県選挙管理委員会の印とし、刷込み式とする。
- 二 紙の色はうす水色とし、文字は黒色のインクで印刷する。

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡山県選管告示第二十二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤 原 健

補

一日 時 平成三十一年三月二十九日 午後六時

二 場 所 岡山市北区内山下二丁目四番六号 岡山県庁九階大会議室

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡山県選管告示第二十三号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙及びこれと同時に執行する岡山市議会議員選挙において、公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第一百二十二条の規定により、これらの選挙の投票用紙を同時に交付しない場合の投票及び開票を行わない場合の開票の順序を、次のとおり定める。

平成三十一年三月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

### 一 投票の順序

- (1) 岡山県議会議員選挙
  - (2) 岡山市議会議員選挙
- (1) 岡山県議会議員選挙
  - (2) 岡山市議会議員選挙

### 二 開票の順序

平成31年3月29日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第二十四号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙における各選挙区の選挙長及びその

職務代理者を次のとおり選任した。

平成三十一年三月二十九日

岡山県運営管理委員会

委員長  
藤原健輔

選挙区	岡山市北区 ・加賀郡	岡山市中区	岡山市東区	岡山市南区	倉敷市 都窪郡	津山市 勝田郡	玉野市	笠岡市	・小田原市 ・井本市	高梁市 総社市	選挙区	選挙所	氏名	選挙長職務代理人	
											岡山市北区津島新野 一丁目七番二九号	岡山市北区津島新野 二一番地	岡山市北区海吉二三二 二一番地	岡山市北区津寺一〇 二一番地	
高梁市有漢町有漢四 四三七番地	高梁市泉四番地五七	井原市西江原町三九	二二番地一	笠岡市横島一二〇四	番地	玉野市御崎二丁目一	津山市御崎二丁目一	番地一	津山市堀坂一一二六	倉敷市平田二二二三番	岡山市南区あけばの 町九番六号	岡山市東区神崎町一 八七七番地	岡山市中区海吉二三二 二一番地	岡山市北区津島新野 一丁目七番二九号	
田中政一	横田浩一郎	国末博之	長安政雄	谷貢	内田晶二	大熊裕司	高橋正巳	岡崎昭好	岡崎昭好	岡賢一	松原泰通	岡山市中区國府市場 三二二番地五	岡山市北区津寺一〇 二一番地	住 所	
高梁市備中町平川一 三〇五五番地二	地総社市新本八〇二番	井原市美星町星田四	九四一番地	笠岡市金浦一四七二	番地	玉野市田井四丁目五	津山市東田辺一三五	番地一	倉敷市玉島柏島五九	岡山市南区藤田六四 七番地三七	岡山市東区西大寺中 野九六〇番地二四	岡山市中区西大寺中 野九六〇番地二四	岡山市中区國府市場 三二二番地五	岡山市北区津寺一〇 二一番地	住 所
橋本憲	永田智康	吉實典子	塚本真一	西村洋子	有木高志	出宮教治	政安利清	菅京子	菅京子	多久和曉美	荻野淑子	岡山市中区西大寺中 野九六〇番地二四	岡山市北区津寺一〇 二一番地	氏 名	

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

久 米 郡	・ 浅 浅 口 郡 市	・ 美 英 田 郡 市	・ 真 真 庭 郡 市	赤 磐 市	瀬 戸 内 市	・ 備 和 氣 郡 市	新 見 市
号 丁 岡山市北区谷万成一 目 一 一 番 二 一 一 二	○ 浅口市鴨方町鴨方一 ○ 四 番 地	地 美作市宮本二六六番	地 真庭市社二二九一一番	地 赤磐市千躰二〇七番	五九〇番地三 瀬戸内市邑久町向山	九番地 備前市東片上一〇一	新見市神郷下神代一 五 四 番 地
高 美  宏 之	川 上  弘 道	福 井  良 弘	樋 口  登	矢 部  賢 次	太 田  英 晴	草 加  榮 二	槙 西  朝 明
室 エリーA 九 番 地 ハイツアンジ 岡山市北区牟佐八七 棟二〇二号	中 四 〇 七 九 番 地 浅口市鴨方町六条院	地 美作市上相八〇一一番	二三八番地 真庭市蒜山下福田一	地 赤磐市西中九三二番	瀬戸内市邑久町下笠 加八九二番地	備前市佐山一四七五 番 地	新見市上熊谷一六五 三 番 地
上 原  伸 悟	柚 木  章 宏	小 林  富 雄	行 田 東 洋 治	花 房  満	大 原  克 友	今 脇  誠 司	小 村  幸 男

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡山県選管告示第二十五号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙における各選挙区の選挙会の日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

新見市	高梁市	総社市	井原市・小田郡	笠岡市	玉野市	・津山市・勝田郡	倉敷市・都窪郡	岡山市南区	岡山市東区	岡山市中区	・岡山市北区・加賀郡	選挙区	日時	場所
午後八時十五分 平成三十一年四月七日	午後八時十五分 平成三十一年四月七日	午後八時十五分 平成三十一年四月七日	午前十時 平成三十一年四月九日	午後八時十五分 平成三十一年四月七日	午後八時十五分 平成三十一年四月七日	午後一時三十分 平成三十一年四月八日	午前十時 平成三十一年四月九日	午後九時十五分 平成三十一年四月七日	午後九時十五分 平成三十一年四月七日	午後九時十五分 平成三十一年四月七日	午後二時 平成三十一年四月八日	平成三十一年四月八日 午後二時	日時	場所
新見市役所南庁舎三階大会議室	高梁市民体育館	室 総社市総合福祉センター三階大会議室	井原市役所五階五〇一會議室	笠岡市役所五階五〇一會議室	ル 玉野市総合体育館ミーティングホール	津山市役所東庁舎一階会議室	倉敷市役所五階五〇二会議室	岡山ドーム	岡山ドーム	岡山ドーム	選挙管理委員室	岡山市役所本庁舎一階 岡山市北区	岡山市役所本庁舎一階 岡山市北区	岡山市役所本庁舎一階 岡山市北区

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

久 米 郡	浅 口 市・ 浅 口 郡	美 作 市・ 英 田 郡	真 庭 市・ 真 庭 郡	赤 磐 市	瀬 戸 内 市	備 前 市・ 和 気 郡
午後二時 平成三十一年四月八日	午前十時 平成三十一年四月九日	午後一時三十分 平成三十一年四月八日	午後一時三十分 平成三十一年四月八日	午後八時十五分 平成三十一年四月七日	午後八時十五分 平成三十一年四月七日	午後一時三十分 平成三十一年四月八日
美作県民局本館五階大会議室	浅口市役所三階第二会議室	美作市美作市民センター三階視聴覚室	真庭市役所三階会議室（一）	赤磐市山陽ふれあい公園総合体育館	牛窓町公民館二階大講座室	備前市役所三階大会議室

平成31年3月29日 岡山県公報 号外

◎岡山県選管告示第二十六号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙に關し、岡山県選挙管理委員会の事務取扱場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

選挙公報、政治活動、選挙運動用自動車の使用並びに選挙運動用ボスター及び選挙運動用ゴミ等の公費並びに選挙運動費用又は報告二回十の事務

平成三十一年三月二十九日

右記以外の田

岡山県選挙管理委員会事務局

二  
右に掲げる事務以外の事務

選舉區分事務取扱場所

岡山市北区

・  
加賀郡

平成三十一年三

岡山市中区  
九月二十一日正午まで

右記以外の日時

同上  
行更正

日記

平成三十一年三月二十九日于前八時三十分

岡山市南区  
ら正午まで

不詳以外の口語

倉敷市・都窪郡	・津山市 勝田郡	右記以外の日時	平成三十一年三月二十日	右記以外の日
倉敷市選挙管理委員会事務局	津山市役所東庁舎一階会議室	津山市選挙管理委員会事務局	津山市選挙管理委員会事務局	倉敷市選挙管理委員会事務局
倉敷市選挙管理委員会事務局	倉敷市選挙管理委員会事務局	倉敷市選挙管理委員会事務局	倉敷市選挙管理委員会事務局	倉敷市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

浅口市・浅口郡	美作市・英田郡	真庭市・真庭郡	赤磐市	瀬戸内市	備前市・和気郡	新見市	高梁市	総社市	井原市・小田郡	笠岡市	玉野市
平成三十一年三月二十 九日	右記以外の日	平成三十一年三月二十 九日	右記以外の日時	平成三十一年三月二十 九日正午まで	平成三十一年三月二十 九日正午八時三十分か ら	右記以外の日	平成三十一年三月二十 九日	右記以外の日	平成三十一年三月二十 九日	右記以外の日時	右記以外の日時
平成三十一年三月二十 九日	右記以外の日	平成三十一年三月二十 九日	右記以外の日時	平成三十一年三月二十 九日正午まで	平成三十一年三月二十 九日正午八時三十分か ら	右記以外の日	平成三十一年三月二十 九日	右記以外の日	平成三十一年三月二十 九日午前八時三十分か ら午前十時まで	平成三十一年三月二十 九日午前八時三十分か ら午前十時まで	平成三十一年三月二十 九日午前九時まで
浅口市役所三階第一会議室	美作市選挙管理委員会事務局	真庭市選挙管理委員会事務局	赤磐市選挙管理委員会事務局	瀬戸内市選挙管理委員会事務局	備前市選挙管理委員会事務局	新見市選挙管理委員会事務局	高梁市選挙管理委員会事務局	総社市選挙管理委員会事務局	井原市選挙管理委員会事務局	笠岡市選挙管理委員会事務局	玉野市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

久 米 郡	右記以外の日	右記以外の日
	右記以外の日 平成三十一年三月二十日	右記以外の日 平成三十一年三月二十日
岡山県選挙管理委員会事務局 (美作県民局地域政策部総務課) 美作分局	美作県民局本館五階大会議室	浅口市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡山県選管告示第二十七号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙における次の開票区の開票事務は、  
選挙会場において選挙会の事務に併せて行う。

平成三十一年三月二十九日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

岡山市中区、岡山市東区、岡山市南区、玉野市、笠岡市、総社市、高梁市、新見市、

瀬戸内市及び赤磐市

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡北加県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）

選挙長 松原泰通

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から正午まで

岡山市役所本庁舎七階大会議室

二 一以外の日時

岡山市北区選挙管理委員会事務局

## ◎岡中県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）

選挙長 岡 賢 一

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から正午まで

岡山市中区役所二階多目的ホール

二 一以外の日時

岡山市中区選挙管理委員会事務局

## ◎岡東県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）

選挙長 岡崎昭好

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から正午まで

岡山市東区役所三階多目的ホール

二 一以外の日時

岡山市東区選挙管理委員会室

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡南県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）における選舉長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）

選挙長 高橋正巳

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から正午まで

岡山市南区役所四階会議室

二 一以外の日時

岡山市南区選挙管理委員会室

## ◎倉都県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）

選挙長 大熊裕司

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から午前十時まで

倉敷市役所二階二〇七会議室

二 一以外の日時

倉敷市選挙管理委員会事務局

## ◎津苦勝県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（津山市・苦田郡・勝田郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（津山市・苦田郡・勝田郡選挙区）

選挙長 内田晶二

一 平成三十一年三月二十九日

津山市役所東庁舎一階会議室

二 一以外の日

津山市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎玉県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）

選挙長 谷 貢

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から午前九時まで

玉野市役所四階第一委員会室

二 一以外の日時

玉野市選挙管理委員会事務局

## ◎笠県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）

選挙長 長 安 政 雄

一 平成三十一年三月二十九日

笠岡市役所分庁第四 二階大會議室

二 一以外の日

笠岡市選挙管理委員会事務局

## ◎井小県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）

選挙長 国 末 博 之

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から午前十時まで

井原市役所五階五〇一會議室

二 一以外の日時

井原市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎ 総県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）

選挙長 横田 浩一郎

一 平成三十一年三月二十九日

総社市総合福祉センター三階大会議室

二 一以外の日

総社市選挙管理委員会事務局

## ◎ 高県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）

選挙長 田中政一

一 平成三十一年三月二十九日

高梁市役所五階会議室

二 一以外の日

高梁市選挙管理委員会事務局

## ◎ 新県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）

選挙長 横西朝明

一 平成三十一年三月二十九日

新見市役所三階第五委員会室

二 一以外の日

新見市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎備和県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）

選挙長 草 加 榮 二

一 平成三十一年三月二十九日

備前市役所三階大会議室

二 一以外の日

備前市選挙管理委員会事務局

## ◎瀬県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）

選挙長 太 田 英 晴

一 平成三十一年三月二十九日

瀬戸内市選挙管理委員会事務局

二 一以外の日

瀬戸内市選挙管理委員会事務局

## ◎赤県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）

選挙長 矢 部 賢 次

一 平成三十一年三月二十九日午前八時三十分から正午まで

赤磐市役所二階第二会議室

二 一以外の日時

赤磐市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎ 真庭県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）

選挙長 橋 口 登

一 平成三十一年三月二十九日

真庭市役所三階会議室（二）

二 一以外の日

真庭市選挙管理委員会事務局

## ◎ 美作県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）

選挙長 福 井 良 弘

一 平成三十一年三月二十九日

美作市美作市民センター二階研修室

二 一以外の日

美作市選挙管理委員会事務局

## ◎ 浅口県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）

選挙長 川 上 弘 道

一 平成三十一年三月二十九日

浅口市役所三階第一会議室

二 一以外の日

浅口市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎久県議選告示第一号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）における選挙長の事務を行う場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）

選挙長 高 美 宏

之

一 平成三十一年三月二十九日  
美作県民局本館五階大会議室

二 以外の日

岡山県選挙管理委員会事務局美作分局（美作県民局地域政策部総務課）

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡北加県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市北区・加賀郡選挙区）

選挙長 松原泰通

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時二十分

場 所 岡山市北区選挙管理委員会事務局

## ◎岡中県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市中区選挙区）

選挙長 岡 賢 一

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十分

場 所 岡山市中区選挙管理委員会事務局

## ◎岡東県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市東区選挙区）

選挙長 岡崎昭好

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十分

場 所 岡山市東区選挙管理委員会室

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎岡南県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（岡山市南区選挙区）

選挙長 高橋正巳

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十五分  
場 所 岡山市南区選挙管理委員会室

## ◎倉都県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（倉敷市・都窪郡選挙区）

選挙長 大熊裕司

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十五分  
場 所 倉敷市選挙管理委員会事務局

## ◎津苦勝県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（津山市・苦田郡・勝田郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（津山市・苦田郡・勝田郡選挙区）

選挙長 内田晶二

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十分  
場 所 津山市選挙管理委員会事務局

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎玉県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）における選挙会に  
関し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党  
その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う  
日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（玉野市選挙区）

選挙長 谷 貢

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時五分  
場 所 玉野市選挙管理委員会事務局

## ◎笠県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）における選挙会に  
関し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党  
その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う  
日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（笠岡市選挙区）

選挙長 長 安 政 雄

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十分  
場 所 笠岡市役所分庁第四 二階大会議室

## ◎井小県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）における  
選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同  
一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのく  
じを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（井原市・小田郡選挙区）

選挙長 国 末 博 之

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十分  
場 所 井原市役所四階四〇三会議室

## ◎ 総県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）における選挙会に  
関し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党  
その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う  
日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（総社市選挙区）

選挙長 横田 浩一郎

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十分  
場 所 総社市選挙管理委員会事務局

## ◎ 高県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）における選挙会に  
関し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党  
その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う  
日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（高梁市選挙区）

選挙長 田中 政一

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十分  
場 所 高梁市選挙管理委員会事務局

## ◎ 新県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）における選挙会に  
関し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党  
その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う  
日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（新見市選挙区）

選挙長 横田 朝明

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十五分  
場 所 新見市選挙管理委員会事務局

## ◎備和県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（備前市・和気郡選挙区）

選挙長　草　加　榮　二

日　時　平成三十一年四月四日　午後五時十分

場　所　備前市役所三階大会議室

## ◎瀬戸内市議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（瀬戸内市選挙区）

選挙長　太　田　英　晴

日　時　平成三十一年四月四日　午後五時十分  
場　所　瀬戸内市役所二階応接室

## ◎赤磐市議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（赤磐市選挙区）

選挙長　矢　部　賢　次

日　時　平成三十一年四月四日　午後五時十分  
場　所　赤磐市選挙管理委員会事務局

## ◎真庭県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（真庭市・真庭郡選挙区）

選挙長 橋 口 登

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十五分

場 所 真庭市役所三階会議室（一）

## ◎美英県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（美作市・英田郡選挙区）

選挙長 福 井 良 弘

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十五分  
場 所 美作市役所三階応接室

## ◎浅口県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）における選挙会に關し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（浅口市・浅口郡選挙区）

選挙長 川 上 弘 道

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時十五分  
場 所 浅口市役所三階第二会議室

# 平成31年3月29日 岡山県公報 号外

## ◎久県議選告示第二号

平成三十一年四月七日執行の岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）における選挙会に  
関し、届出のあつた選挙立会人となるべき者が十人を超えたときのくじ及び同一の政党  
その他の政治団体に属する候補者の届出に係る者が三人以上となつたときのくじを行う  
日時及び場所を次のとおり定めた。

平成三十一年三月二十九日

岡山県議会議員選挙（久米郡選挙区）

選挙長 高 美 宏 之

日 時 平成三十一年四月四日 午後五時

場 所 美作県民局本館五階大会議室